

令和6年度 第1回 港区区政会議 全体会議 議事録

- 1 日 時 令和6年7月11日(木) 午後7時～
- 2 場 所 港区役所5階会議室
- 3 出席者 (委 員) 対面：井本委員、ヴィダル委員、大平委員、北山委員
後藤委員、武内委員、疊谷委員、鳥取委員
西村委員、丸岡委員、村田(宗)委員、森岡委員
山岸委員、山野委員
WEB：下村委員、高瀬委員、中西委員、平尾委員
山田委員
(市会議員) 対面：西議員、藤田議員
(港区役所) 対面：山口区長、磯村副区長、吉野総務課長
五十嵐総合政策担当課長
西堂協働まちづくり推進課長
細江エリア開発推進担当課長、村上教育担当課長
松元保健福祉課長、山崎保健・子育て支援担当課長
吉川生活支援担当課長、杉本窓口サービス課長
前田総合政策担当課長代理
- 4 議 題 (1) 各部会からの報告について
(2) 令和5年度の施策・事業の評価について
(3) その他
 - ・港区町加入促進アクションプラン(R6～R8)について
 - ・港区エリア別活性化プラン
 - ・区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見及び
区役所の対応・考え方
 - ・区政会議「事前意見内容と区役所の対応・考え方」(4) 情報提供

○前田総合政策担当課長代理 皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより令和6年度 第1回区政会議全体会を開催させていただきます。先週までの部会に続きまして、全体会議にお集まりいただきありがとうございます。私は、総務課の総合政策担当課長代理の前田です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料①全体会議の「次第」をご覧ください。本日の議題は、議題(1)「各部会からの報告について」、議題(2)「令和5年度の施策・事業の評価について」、議題(3)その他「港区町会加入促進アクションプランについて」、「港区エリア別活性化プラン」、「区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見及び区役所の対応・考え方」、「区政会議事前意見内容と区役所の対応・考え方」となっております。

また本日の配付資料については、それぞれの説明の際に、確認させていただきます。それでは議題に先立ちまして、区長の山口よりご挨拶を申し上げます。

○山口区長 みなさん、こんばんは。港区長の山口です。

平日の夜間という出にくい時間、公私ともお忙しいにも関わりませず、ご出席いただきありがとうございます。今日は、各部会で話し合っていた事を共有して、またさらに意見交換が出来たらという風に思っています。

さて、いよいよ梅雨の時期になりまして、例年より遅い梅雨入りでしたけれども、大雨警報がもう既に3回も出ております。とにかく、それぞれの地域で備えていただきたいという風には思うんですけども、今月号の「広報みなと」で、今月号は特に取っという欲しいんです。防災マップも載っていますし、最低限の備えについて、特集を載せているんですけども、かなり強いメッセージを書かせていただきました。やっぱり自分は大丈夫って何となく思っている方も多いんです。なんかあったら、「行政が何かしてくれてない」という風に言われがちなんですけど、私達は私達で、備えるべき予算取ったりとか、色々やってはいるんですが、やっぱり8万人弱のみなさん全てに行き届かないので、やはり一人一人で備えていただきたいですし、港区は一人暮らしのご高齢の方も多いので、地域の中での日頃の見守りの中で声かけして「ちゃんとこう備えてるかなあ」「逃げるとこ決めてるかなあ」と声かけもしていただきたいなという風に思い、そういった願いも込めて、かなり強いメッセージを書かせていただきました、ぜひとも備えの確認をいただきたいと思っています。

また「安心安全・まちづくり部会」でも、少しお話しさせていただきましたけれども、6月17日に FUKKODESIGN また TBWA\HAKUHODO という2社と連携協定を結びまして、これらの会社は、いわゆる東日本大震災の復興支援とそれをデザインの力で解決するという

クリエイターの人たちと一緒に「おもてなし防災」というプロジェクトをスタートさせています。外国人観光客が本当に増えていまして、今、大阪港駅降りて歩いたら、日本語が聞こえないときがあります。天保山客船ターミナルが建て替わったこともあって、さらに大型のクルーズ船がこれからどんどん入ってくる中で、さらに万博のときということで大阪メトロ中央線は140%の混雑が予想されています。JR 弁天町駅も建て替わり、そこが交通結節点となって、さらに本当に国内外の土地勘のない方が、もしくは地震や津波を経験したことのない方、さらには言葉も通じない人達がたくさん港区にやって来ます。彼らの避難誘導という問題にもちゃんと向き合っておかなければ、区民の方の命も守ることが出来なくなりますので、こういった外国人観光客の避難誘導問題をみんなで意識することで、ぜひとも区民一人一人の方が大前提として、命が守れる町になればいいなという風に考えて、このプロジェクトをスタートさせた所です。またいろんな形で、目に触れることもあるかと思いますが、ご協力をお願いしたいと思います。

さらにはですね、教育関係では西部地域の学校再編のお話しであったり、また福祉的な課題ということで、人生会議の話させていただいたり、各部会で色々話をしていただきました。

港区どんどん変わろうとしているこのタイミングで、この全体会で課題を共有しながら、また前に進めて行ける意見を是非ともお一人おひとり、出来れば全ての方の声が聞けたら嬉しいなと思う次第です。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○前田総合政策担当課長代理 では、続きまして6月1日付けで委員が交代している部会がございますので、ご紹介させていただきます。

当日配付資料③「港区区政会議委員名簿」をご覧ください。

こども青少年部会ですが、「港区PTA協議会」からの推薦者が変わりました。名簿で言いますと、上から7番目が「港区PTA協議会」からの推薦者となっております、新たに推薦されましたのは「下村 靖民」委員となっております。

また、福祉部会の藤原委員におかれましては、5月31日付けの離職に伴い、条例第4条の規定による「区民等」に該当しなくなりましたので、委員の解除をさせていただいております。既にこちらの名簿には、反映させていただいております。

このため、欠員が生じましたので「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表に関する規則 第3条第2項」により、7月16日から区政会議委員の追加募集を行いますことをご報告いたします。

本日の区政会議につきましては、委員定数の2分の1以上の出席により成立することとされており、ご出席されている委員のほかオンラインでの参加も含むものとしております。

現在の出席状況をご報告させていただきます。

委員の定数が 24 名のところ、ただいま、オンラインでの参加も含めまして 17 名のご参加をいただいております。

委員の 2 分の 1 以上の出席がございますので、有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日の会議は公開とします。大阪市 24 区の取り組みとして、会議の様子を動画撮影し、港区役所の YouTube アカウントにて後日、一定期間掲載させていただくほか、議事録も公開するため、録音もいたしますので、ご発言の際は必ず、マイクをご使用していただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

もし会議中、少しでも体調が優れないようなことがございましたら、遠慮なくお申し付けください。

次に条例第 8 条において、市議員は「区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる」と規定されており、本日は藤田議員にご出席いただいておりますことをご報告いたします。

なお、西議員につきましては、公務のため後ほどこちらの方にお越しいただく予定です。

本日の会議時間は 1 時間程度を予定しておりますが、制限を設けるものではございませんので、みなさまの活発な意見交換をよろしくお願いいたします。

発言は簡潔に行っていただくことで、会議を効率よく進めることができます。

会議進行へのご協力をよろしくお願いいたします。

それではここからの進行は、ヴィダル議長にお任せしたいと思います。ヴィダル議長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○ヴィダル議長 皆さん、こんばんは。議長のヴィダルです。よろしくお願いいたします。ここからの進行役を務めさせていただきます。

区長のあいさつでもありましたように、区民の意見やニーズを区政に反映させていくためにも、積極的なご意見をいただきたいと思いますので、WEB 参加の委員の方も含め、皆様のご協力をどうぞお願いいたします。

それでは、議題（１）「各部会からの報告について」各部会から主な内容を簡単にご報告いただきたいと思います。

当日配付資料⑤「部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（令和 6 年度第 1 回）」も併せてご覧ください。

では、福祉部会から報告をお願いいたします。

○平尾委員 すみません、福祉部会平尾でございます。聞こえてますでしょうか、聞こえ

てます、大丈夫、はい、ありがとうございます。本日、出席予定やったんですが、急遽すみません。それでは、6月24日に開催されました福祉部会の主な内容を報告いたします。

当日配付資料⑤の1ページ上の福祉部会のところですね、1、2をご覧ください。まず福祉部会の番号1のとおり、「今回、若年性認知症がチラシを配付されました。以前はチラシを薬剤師会会員に配っていたが、今は電子化を進めている。チラシのデータをいただくと会員ページに掲載でき、必要に応じて印刷し掲示するなどの活用ができる」と考える」と山野委員からのご意見がありましたので、区役所から「ありがたい提案をいただいた。データをお送りして、ぜひ活用していただけるよう進めていきたい」との回答がありました。この件は部会翌日に、区役所から薬剤師会にデータを提供し、活用していただいているということです。

それでは番号2です。「地域包括支援センターやランチの担当者に異動があると聞いている。区役所、包括支援センターなども頑張っている中で、運営方針の指標の伸び悩んでいる要因の一つとして、福祉活動の最前線を担う人たちの異動が関係しているのかと思う」との意見がありました。それに対して区役所からは、「地域包括支援センターやランチ等の運営は運営協議会を開催して、運営協議会委員が事業報告等を聴取し状況を確認している。引き続き地域包括支援センターなどの関係機関と連携を図り、十分な引継ぎなども含めて、適切な運営が継続できるよう取り組んでいく」と回答がありました。

またACPノートについては、区役所から港区版ACPノート 入門編、療養編に、もしも編の3部作と、その内容をお薬手帳に添付できるシールを作成したとの報告を受けております。委員から設置しているノートを持ち帰られる方が多いとか、お薬手帳に気持ちを書いたシールを貼っている人を見かける。というなどの報告がありました。港区ACPノートが分かりやすく、好評であるという証拠だと思います。以上、簡単ではございますが、福祉部会からの報告とさせていただきます。以上です。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。続いて安心安全・まちづくり部会お願いいたします。

○山岸委員 こんばんは、安心安全・まちづくり部会の議長の山岸です。よろしくお願いいたします。安心安全・まちづくり部会は6月26日水曜日に開催しました。

1番目「令和5年度の施策・事業の評価」について、区役所から説明があり、地域活動に関する指標などが、未達成な結果となった点についてもお話していただきました。

まず、ひとつめのコロナ以降「実際に人と会って、話をするというコミュニケーションのスタイルが減っている」という事を実感しています。っていう話もさせていただきました。

そして、支援センターにおける相談の手段も、コロナ以降はメールが増えてきているという事で、これはそういうプラスって言いますかね「そういう風な事が実際に起きているよ」っていう意見・感想いただきました。

また、冒頭の区長さんからの挨拶で、クルーズ船の寄港が今年度 70 隻、また来年度が 100 隻予定されてると発言に対して、客船の寄港が増え、今後もたくさん人が訪れるっていう事で「区内には圧倒的にホテルが少ないような感じがする」というご意見いただきまして、またそれによって、空き家をリノベーションした民泊施設が増えてきているようなんですけれども、そういう風な形で「更にそういう宿泊施設が増えて行けばいいな」っていう意見とかもいただきました。

3つ目の先程も区長からお話ありましたが「おもてなし防災プロジェクト」について区役所さんから説明があり、外国人への避難誘導など、どこまで出来るか、私たち不安なところもあるんですけれども、この「おもてなし防災プロジェクト」における多言語の表記のポスターを見せていただきまして、これがあつたら示すだけで「114 分経ったら津波が来るから逃げましょう」とかそういう風なポスター、チラシみたいなのがありますので、それで自分も逃げますし一緒に逃げるツールとして、説明できるので良いことやなあというそういう意見もあって、これをきっかけにまた防災に関して、色んな意見交換をする事が出来ました。

4つ目になるんですけれども、万博時や、客船の入港時など「外国人の方がたくさん来られていることを想像した訓練は、これから実施する予定っていうのはありますか」という意見に対して、区役所のほうからは現在、そういった想定訓練は予定がないんですけれども「おもてなし防災プロジェクト」の多言語表示ポスターなど、そういうツールを使ってホームページから自由にダウンロードできるので、飲食店やサービスをされているという地域の皆さんには、有事の際にこのツールを使って、地震や津波を知らない外国人の方に、案内・誘導をしてほしいという返答をいただきました。

そしてさらに区長からは、弁天町駅周辺の事なんですけれども、万博時、多くの乗り換えのお客さんが想定できるところから鉄道事業者とも連携した訓練も実施できたら実施したいということもご回答いただきました。

5番目になるんですけれども、次に「民泊中の外国人観光客や外国人実習生の寮などで、どう避難について案内すべきか」という意見に対して、啓発のアプローチの方法については、今後検討していくとの回答があり、その時に「民泊の施設はどれくらいありますか」という質問については「現時点で把握はしてないものの正規に登録している民泊事業者は調べれば分かります。」という返答がありまして、本日の資料において、令和6年5月 31

日の時点で、港区内に登録されている民泊施設数は 92 件ということで回答いただきました。

また 6 番目、「市より支給されている備蓄品について本当に足りるのか」という意見が出ました。それに関しては予算もあることですので、配備基準に基づいて各区において必要とする数を避難所および区役所に配備し、残りを調整用として地区の備蓄拠点に配備していると回答がありました。

委員が特に気になっているというトイレに関しては、トイレの事が気になるって話が出まして、能登半島地震の教訓を踏まえ、補正予算で新たに買入れて、配備する動きがある。また、環境局から搬送・設備される仮設トイレについて、現時点では各避難所に 1 個ずつあり、地域から要請があれば、区役所から環境局へ依頼して設置することが出来ると回答に加えて備蓄に関して、最後に区民の方にも自助として最低限の備えに努めていただきたいと案内がありました。

7 番目ですけれども、市岡の市岡商業高校跡地の暫定活用として「イベントを実施している想定での防災訓練とかをしてみたいかかですか」という意見がでました。

資料には記載していませんけれども、区政会議に関して、そのあとの他のご意見も区政会議に関して「普段回覧板ぐらいしか行政に関する情報が入らないので、この場で検討された内容を周りに伝えるようにして、それが自分の勉強にもなっている」といったご意見いただきました。

最後は、この部会で参加された方の「参加してよかったわ」というご意見をいただきました。簡単ですけれども、安心安全・まちづくり部会からの報告は以上です。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。最後に私から、こども青少年部会の報告をさせていただきます。当日配布資料の【5】の 3 ページ目をご覧ください。

こども青少年部会では委員・関係者の皆様より港中学校と築港中学校の両中学校、また八幡屋小、港晴小および池島小の 3 小学校のそれぞれの学校再編などを踏まえ、5 点の意見や質問がありました。この中から、かいつまんでご紹介いたします。

1 点目は、「中学校の統合後の通学距離が長くなり、徒歩での通学が厳しいこと。そのために自転車や公共交通機関への費用負担について」のご意見です。

2 点目は、「学校選択制によって偏りが生じていることへの指摘と、区として選択制に制限をかけること」へのご質問です。

3 点目は、「統合後の中学校での部活動について」のご意見・ご質問です。

これらに対しまして、区役所から 1 点目では、統合後の中学校の通学に際し、安全確保や負担軽減策として、学校適正配置検討会議で意見を聞きながら検討を進めるといった見解

が示されました。

また4点目では、令和5年3月に出された学校選択制にかかる検証報告書で、多くの保護者が「良い制度」と回答をされていることなどを踏まえ、現在のところ、区として制限を設ける事は考えていないということが説明されました。

5点目では、部活動については全市的な課題となっていること、また対応策のひとつとして、複数の学校の部活動をひとつの場所で実施する“集約化”など、検討されていることが説明され、今後これらの最新情報を出来るだけ分かりやすく発信されることも伺いました。簡単ですが、こども青少年部会からの報告は以上です。

○ヴィダル議長 では、ここで他の部会の報告に対して、何かご質問等ございませんでしょうか。

○鳥取副議長 失礼します。三先地域活動協議会から来ております。

こども青少年部会では副部会長をさせていただいております。鳥取と申します。ちょっとお聞きしたいのは、安心安全・まちづくり部会といいますか、あの今言っていたことは非常に、参考になる案件なんですけれども、昨今ではまちセンの方が来られてうちの地域でも、自主避難ということをすごく言っておられて、何か起こったら一般的な避難場所、学校に避難する、学校もキャパって限られていますし、何が出来るのかという事があるので、自主避難ということにおいても、もっと細部につっこんでいただいてどうするか。で、同時に災害というのは、小中大ってレベルがあって、地域のところからすると一番大きいことを想定してお話があるのでね、一般的な大きいことだけじゃなくて、小レベル、中レベル、大レベルってみたいなかでも災害に対する対策っていうのも、すぐ起こり得ないならば、少しご検討願って、またご議論願えたらと思います。以上です。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。区役所からご意見お願いいたします。

○西堂協働まちづくり推進課長 はい。ご意見ありがとうございます。

確かにその災害のレベルに応じて、どれくらいの規模でやるのかっていった所は、本当にケースバイケースでの対応になってくるかと思います。

大きなところでは“震度”という数値で、どう動くかっていうマニュアル等はあるんですけど、それより以下の震度3ですとか2でも、その地域に被害があれば、それなりに対策本部というか、情報連絡体制をとって、その個々に応じて一応、対応をしていくというそういう形になるかと思います。ですからそのレベルに応じた対応っていうのは都度都度、個々の対応でさせていただくという、そういう形になろうかと思います。

○鳥取副議長 ありがとうございます。そこのところの具体的に小だったらどんな、中レベルってのはどんな、大やったら、今一番見えにくいところになると思うんですけど、

大のことを一番そういう部会では話されると思うので、よく地域から出るのはそういう上座に座っている方が色んなもんに対応する力のある方だろう、あなた達が来なかったら全く動けへんやないかってみたいな話もよく出てきます。

その話は置いといて、中とか小でも具体的にね、震度が2とか3、いやいや4とか5とかいうのは、分かりますけども、具体的にどう動く。どうする。みたいな話がないと言ってるんじゃないくて、今後ひとつ検討願えたらと、もっと詳細についていうところを期待したいなと思っております。

○西堂協働まちづくり推進課長 はい。ご意見ありがとうございます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。ほかにご意見・ご質問等ございませんでしょうか。ないようであれば、すみません、わたくしからひとつ。民泊の登録件数が今のところ港区で92件ということで、うちの地域、南市岡にあたるんですけど、こちらもかなり民泊が増えてきております。町内会でも話し合っている内容なんですけれども、民泊の方のご利用者のほとんど9割を超えて外国の方で、小さい空き家だったようなおうちをリノベーションしてということで、作られているんですけども、ゴミ出しとか騒音の問題がかなり増えていて、正規の登録をされている民泊でも、なかなかご苦勞されているというご意見を聞くんですけども、例えばその登録が正規で行われていない、いわゆる不法な民泊等に対しての摘発等はなにか、活動というのは港区ではなされていますでしょうか。

○山口区長 不法民泊を連絡するところが保健所あります。今、ちょっと連絡先ぱっと誰かわかりますか。一旦、大阪市で受ける窓口がありますので、そちらの方に連絡をしていただくと調査をしたり、ただすごい数で増えているのも事実なんで、すぐに対応できるかどうかは分からないんですが。はい、大阪市保健所環境衛生監視課 旅館業指導グループというのがあります。電話番号言っておきます。06-6647-0835です。9時から5時半で対応していますので、本当にこれはそうかなと思ったらご連絡いただければと思います。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。多分コロナ前に、多分民泊がこうグッと上がった時にその団体が、窓口が作られたと思うんですけども、なんかこう正規の登録されてるって、分かるマークかなんかあるんでしたっけ。

○山口区長 あります。外に貼ってあるはずです。

○ヴィダル議長 わかりました。ありがとうございます。

○山口区長 外にあったら、多分そのオーナーの連絡先も書いてあると思う。確かそんなものやったと思うんですけど、また私も確認しておきます。

○ヴィダル議長 マークがなければ不法な可能性があるということでしょうか。

○山口区長 そうです。はい。

○ヴィダル議長 わかりました。はい。ありがとうございます。

○鳥取副議長 すいません。続いて、重なる形になるんですけども、そういう海外からの人の為に、色んな言語で対応しているというお話なんですけど、何か国語ぐらいでしょうか。ちなみにね、僕、電車乗ってて、つくづく思うんですけど、最近英語聞かないんですよ。自分が英語力あるんかいうたら、あまりありませんけども。何か国語ぐらい対応されてるんですか。

○西堂協働まちづくり推進課長 はい、一応英語と中国語と韓国語がメインですけども、最近、港区でベトナム国籍の方も非常に増えておりますので、ベトナム語にも対応できるように考えております。

○鳥取副議長 はい、ありがとうございました。西洋系の方で、英語喋ってない人がめっちゃ多いように思っ。フランス語でもスペイン語でもなく、なんか違う言語に感じる。

災害で、全ての事がカバーできないと思うんですけども、その辺もあるから、本当に言語ってどこまで、またどこまで書くかという問題もあると思うんですけど。今後の大きい問題やなと思いながら、お話させていただきました。ありがとうございます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。他にご意見等ございませんでしょうか。なければ、次に進めさせていただきます。

議題2【令和5年度の施策・事業の評価について】区役所から説明をお願いします。

○五十嵐総合政策担当課長 はい、総合政策担当課長の五十嵐です。

どうぞよろしくお願いいたします。議題の（2）につきましては、事前の送付資料A「令和5年度 港区運営方針自己評価実施結果」をお手元にご準備をお願いします。画面のほうにも出させていただきます。

すでに、各部会で関係するそれぞれの経営課題についてはご説明をさせていただきました、ご議論もいただいておりますが、令和5年度の運営方針におきまして、港区の自己評価、アウトカムについては、全て未達成のBとなっております。アウトカム指標の達成状況につきましては、区民モニターアンケートの結果から多くを判断しているところでございます。そのため、区民の方々からの貴重なご意見を賜っていると真摯に受け止めて、改善できるところは改善し、また継続せねばならない事業につきましても、改めて見直しをしながら進めて参りたいというふうに考えております。

今後の方針につきましては、最終のページに記載をさせていただきますとおり、港区には大小様々な課題が山積しておりますが、そのようななかでも、「まちづくりビジョン」に示しました取り組みを、着実に実施していかなければならないと考えております。来年、令和7年度には大阪・関西万博が開催されます。また同時に、港区は区制100

周年を迎えます。多くの来街者が訪れる絶好の機会と捉えまして、国内外に、港区の魅力を発信することで、世界中の人が訪れ、働き、暮らすまちとして「未来と世界にひらくまち・港区」の実現を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。只今の説明、何か質問等ございませんでしょうか。それではまた後程、他の議題と質問していただいて結構ですので、先に進めさせていただきます。

議題3、その他の1つ目「港区町会加入促進アクションプラン」（令和6年～令和8年）について区役所からの説明をお願いいたします。

○西堂協働まちづくり推進課長 はい、当日配付資料⑥「港区町会加入アクションプラン」をお手元にご用意ください。

昨今、地域社会におきましては、地域福祉や防災など、複雑化する課題への対応の必要性が高まる一方で、住民のライフスタイルの変化等により、地域社会における繋がりが希薄化しており、大阪市においても、身近な地域コミュニティである、町会への加入世帯数は減少し続けています。

こうした課題の解決に向けては、地域に住む、人と人との繋がりを基礎とした取り組みを進める必要があり、地域コミュニティの維持活性化が一層重要となっており、町会は改めて重要な役割を果たすことになります。

こういった状況から、大阪市では地域コミュニティの維持活性化を目的として、24区、大阪市全区での町会加入率向上を目標に定め、その実現を図る指針として、令和6年3月に「大阪市町会加入促進戦略」を作成し、この戦略に基づきまして、各区において「町会加入促進アクションプラン」を策定することとしています。それでは、お手元の資料「港区町会加入促進アクションプラン」の表紙を捲っていただいて、1ページ目をご覧ください。「第1 アクションプランの目的と背景」を記載しています。

1「アクションプラン策定の背景」として、黒いポツの2つ目以降、各区における効果的な加入促進策については、地域特性に沿った手法が求められることから、港区では、区や地域の現状を把握した上で、優先順位を決めて、効果的な施策に取り組むために「港区町会加入促進アクションプラン」を策定し、町会等と協働で、加入率の向上に取り組んで参ります。

このアクションプランの期間と目標につきましては、今年度から令和8年度までの3年間とし、令和8年度末に町会加入率を令和5年度より向上することを目標とします。

港区における町会加入率につきましては、次のページ「第2 港区の町会加入率の状況」「1 区の状況」に、平成31年からの調査の推移を記載しており、令和5年調査では65.4%となっています。

1枚捲っていただきまして「2 港区の町会加入における課題」をご覧ください。港区の町会加入における課題につきましては、人口減少や高齢化、ワンルームマンションの増加などといったことが挙げられますが、令和5年度の区民モニターアンケートでは「時間的に活動への参加が困難」といった理由が最も多かったのですが、「勧誘されていない」「加入方法を知らない」「自治会・町内会を知らない」「自治会・町内会が何をしているのかわからない」といった回答も見受けられることから、町会の存在や活動などについて十分知られていない状況がございます。

次のページの「第3 港区における基本的な方針と具体的な取り組み」をご覧ください。1の「基本的な考え方」として、戦略の3つの柱①～③に基づきまして、全区で共通の取り組みを徹底することに加え、各区地域の特性に応じて、重点的に取り組む内容を定め、町会と対話しながら、協働で加入促進に取り組むこととしています。

1枚捲っていただきまして、「2（1）共通取組の徹底」をご覧ください。全区において、局等と連携し、共通して取り組む内容を記載しています。

次のページ、「2（2）港区において共通取組のうち、特に、優先的に取り組む内容」を記載しております。このページと、次のページは共通取組のうち、港区において、特に優先的に取り組む内容を記載しています。

新たに建築される集合住宅等情報を活用した建築事業者への強力な働きかけやICTを活用した情報配信。1枚捲っていただきまして、次のページでは効率的な町会運営事例の収集・共有を優先的に取り組む事項としています。

次のページの3、「区の特性に応じた重点的な取り組み」をご覧ください。
戦略①「集合住宅への働きかけの徹底」として、「集合住宅向け町会加入促進パンフレット等、広報物の配布・提供」では、防災や災害時の共助を切り口にしたパンフレットやチラシを作成・配布。

1枚捲っていただきまして、次のページ。戦略②「町会加入プロモーション」の徹底」では、イベント等での啓発グッズの配布や呼びかけ。

次のページでは、子育て世代を意識した町会加入の案内として、区役所での乳幼児健診や、保育所入所一斉申込受付けのチラシの掲示や配布。

1枚捲っていただきまして、次のページ。区役所来庁者への町会加入の案内として、窓口での手続き待ちの時間などにご覧いただけるように、目に触れる場所や、番号札も活用して町会加入の啓発を行ったり、区に転入して来られる方へのチラシの配布。

次のページでは、まちづくりセンター（中間支援組織）の活用として、各地域が SNS やホームページなどを活用しての、広報活動や加入促進ができるような支援や、地域活動を紹介する動画などの、広報媒体による町会加入への広報・啓発にまちづくりセンターを活用して取り組みます。

1枚捲っていただきまして、最後のページになりますが、戦略の③「次世代型の町会」のモデル導入と延会の支援」では、「町会加入まるごとデジタル化支援」として、これは一部の町会になりますけれども、試験的にアプリ導入をして、町会加入のデジタル化を支援します。令和5年度区民モニターアンケートの結果にもありましたように、町会の存在や活動について、十分知られていないといった状況があります。港区では様々な世代に向けた情報発信を主軸として、この町会加入促進アクションプランに基づいた取り組みを進めていきたいと考えております。本当に今日は限られた時間でもあり、内容が多くございましたので、ちょっと端折りながらの説明となりましたが、本件の説明については以上となります。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。只今の説明で何かご質問等ございませんでしょうか。

○鳥取副議長 すいません、また。西堂課長に質問ばかりしています、鳥取です。

色々書いてくださっているんですけど、あまりこれでは代り映えせんのかなとか。1つのチャンネルとして、これは悪くない、従来通りの。やっぱり大きいポイントは、皆さんが思っておられる災害と子育てっていうところに絞られると。そこに意見が集約とすることで、もう1つのチャンネルは、単純に各町会で、アプリがどうだとか、SNS を使ったというより、役所で SNS 等を利用して質問があったらここに持って来てっていうね、もうなんていうかそれを、広く宣伝するチャンネルというんですかね、1つあってええんかなとか。それを港区の各地域の、また町会というよりも港区全部で考えていくっていうスタイル。そういうチャンネルっていうのが一番早いかなという気はいたします。

やっぱり確かに、賃貸物件等も大きく増えていって、どこまで長期にわたって港区に住まれるかどうかも見えない状況もありますけども多分「町会に入りたいけどわからん。でも入ったって意味ないやろ」というなかで、災害と子育てっていうところは、必ず注目されているところと思うので、少なからずそこだけでもね、意見の集約をして、それを港区の、全部の町会に投げて「こんなんですよ」って。例えば、1個こんな子育てに関わる行

事を「こんなんしてほしい」って依頼があったら、それ地域にあたって、各地域でやって行くみたいだね。こういうのも1つのスタイルだと思う。曖昧な言い方になって、これ批評する気はないんですが。これは従来通りの、単に回覧配って、募金集めて、学校から言われてるから、子どもの通学路の心配しようかって言う程度の人が多いなかね、私も若輩者なので、自分より年上の方に無茶言うのも無理やろし。「じゃ、どうなんねん」若い人いうたら SNS しかやっぱりないんやろと。

それは1つのチャンネルで、単純に区の、どここのアドレスかなんか、1個だけそれを「大体なんかあったらそこに言うてこい」みたいな感じの、持って行き方でも、ひとつありかな。という気はいたします。すいません、ちょっと取り留めのない話になりました。

○西堂協働まちづくり推進課長 はい、鳥取副議長、貴重なご意見ありがとうございます。災害・子育てを大きくというところで、本当に防災に特化した、チラシというのも新しく作っておりますし、やはり本当に、外国人の方も多く増えて、住人も増えておりますので、そういった防災を切り口にしたところにシフトというか焦点を当てた、子育てもそうですけれども、町会加入促進というのを進めていけたらと思っております。

○鳥取副議長 ペーパーレスでいいですよ、ペーパーレスで。本当に、ホームページ等にね、導けるようにやるので。多分その世代の方も、ペーパーいらんと思っていると思うので。

○西堂協働まちづくり推進課長 はい、ハイブリットでやっていきたいと思います。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。他にご意見等、ございませんでしょうか。お願いいたします。

○豊谷委員 すいません、豊谷と申します。最近、住民の方に外国の方が増えてきておまして、その方に、町会とはなんぞやという説明もできないので、言葉も通じない。どうしたらいいのか、というのをまた考えていただきたい。というのは、先日区役所の方に電話をして聞いてみたんですけども、「通訳とかそういうことは今なにもやっていないので」という答えでしたんで、何か外国語での町会の案内を作ってもらうとか、なんかそういうことをもしやっていただけるならありがたいなと。個別にやるのは、もうこっちで通訳連れて行くのかなんかで、せなしゃあないかも知れませんが。それまた考えていただきたいと思います。以上です。

○西堂協働まちづくり推進課長 はい、貴重なご意見ありがとうございます。国籍がどの方によっても、中国語でとか韓国語とか英語とかいろいろ翻訳をしていく必要がありますので、その辺は多言語で対応できるような、何かわかりやすい簡単なツールっていうのも

検討させていただければと思います。

市民局・本局の方にも共有させていただいて、これは全市的な問題かと思しますので、市民局・関係局とも共有・連携をして取り組めたらと思っております。ご意見ありがとうございます。

○山口区長 ちょっとだけ補足させてください。先日ドイツの方とお話をする機会があったんですけど、翻訳サービスがものすごく精度が上がっているなという風に感じました。自分で音声入力をして、日本語でちょっとゆっくり喋って、指定した言語に翻訳して、相手に見せると「ああ」って向こうもわかっていただいて、向こうも自分の言語で話をして、日本語に変換して見せてくれて、そんなに齟齬がなく、結構深い話のできたのでやっぱり「通訳の仕事ってなくなるんちゃうか」ってほど、不安に思うくらいかなり精度が上がっていましたので、是非とも、地域かなんかちょっとした訓練とかの機会の時に使ってみるとか、外国の方と接する機会とかに、是非とも試していただけたらと。これは色んな場面で、民泊やってる方とか来られてる方も、外国の方も多かったですし、是非とも使っていただいて、実感をしていただけたら、もうちょっと楽しくコミュニケーションできるかなという風には思っています。参考までに共有させてもらいました。以上です。

○鳥取副議長 すいません、それ非常にいいです。僕も通訳的な発想を、先程の町会長さんがおっしゃられていましたけども、ほんまそれを使えばいい。反対に言うと、その使い方例えば、あるいは、それが一番わかるところにあったら一番いいかと思います。参考になりました。ありがとうございます。

○ヴィダル議長 他にご意見・ご質問等、無いようであれば次の議題に進んでいただきたいと思います。すみません、大変失礼いたしました。平尾委員お願いいたします。

○平尾委員 すいません、しょうもない質問になるんですが、そもそも昔、20年くらい前は、町会単位で盆踊り等をやってたと思うんですが、あれはなくなっちゃいましたよね、なんでなんでしょうか。

○西堂協働まちづくり推進課長 はい、連合町会ごとの盆踊りは、今もやっておられて、一部開催されてない地域はございます。おっしゃってる質問は、連合町会単位ではなくて、単位町会あたりの盆踊りということでしょうか。

○平尾委員 そのとおりです。文化の継承もあるやろうし、子どもたちが町会を意識する、子どもたちだけではなしに地域住民が町会を意識する、絶好の機会やと思いますので、あれがなくなったから、地域の繋がりがなくなったような気がすごいするんで、なんでなんかなと思いました。はい、ありがとうございました。

○ヴィダル議長 どうもありがとうございます。特にこれ以上ないようでありましたら、

次の議題に進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

○前田総合対策担当課長代理 恐れ入ります、議題の途中なんです、先程 10 分程前に西議員にお越しいただいております、ご準備いただいております。ご紹介させていただきます。

○西議員 遅れて参りましてすみません、よろしくお願いします。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。では次に「港区エリア別活性化プラン」について区役所からご説明をお願いいたします。

○細江エリア開発推進担当課長 はい、エリア開発推進担当課長の細江と申します。私より「港区エリア別活性化プラン」につきまして、お時間も限られていますので、少し概要を説明させていただきます。

お手元の資料、⑦の A3【概要版】と A4 の【具体的な取り組み更新案】ていうのと令和 6 年 6 月というのと 2 種類の資料を用意させていただきました。また【概要版】の A3 のほうで、改めましてこの、エリア別活性化プランの策定の目的・趣旨といったところをご説明いたします。

この「エリア別活性化プラン」につきましては、「港区のまちづくりビジョン」のまちづくりの“5つの柱”のうち、「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」を、具体的な施策として取りまとめたものになっておりまして、特に策定したのが、令和 4 年 11 月【更新版】という【概要版】に書いているんですけども、策定自体は、令和 3 年 4 月に行っておりまして、その当時、2025 年の大阪万博を目指して、万博の開催を契機とした港区のまちづくりの方向性であるとか、具体的な施策を取りまとめたものになります。A3 の資料の 1 枚目の裏面右下に、港区の区域図と赤と緑と青の 3 つの円がある図があるかと思うんですけども、皆さまもご承知のとおり、大阪メトロの中央線が、区域を東西繋ぐかたちで走っておりまして、それぞれ弁天町駅・朝潮橋駅・大阪港駅という 3 つの駅を中心として、それぞれの東部・中部・西部と分けさせてもらってますけれども、非常に駅ごとに特色のあるまちが作られているかと思っております。

弁天町駅の周辺につきましては、交通結節点として都心と湾岸を繋ぐ大阪の玄関口ともいえる場所でありまして、その都心的な魅力とまたひとつ地域の繋がり深い皆さんが、コミュニティを大事にしたまちを並存している魅力のあるエリアだと思っております。

また、朝潮橋駅につきましては、八幡屋公園を中心に据えた良好な住宅地を形成しているということ、また商店街のような賑わいづくりといったところも取り組んでおります。一方で、少子高齢化の進んでいるエリアでもありますし、今後そういう若い世代が引き続き住みたい、また住みたいと思えるようなまちづくりを展開するという方向性を定めまし

た。

また、大阪港駅は海遊館をはじめとする国際観光拠点のひとつで、クルーズ船の増加であるとか、そういったところも、今後のまちづくりに活かしていきたい。こちらも一方で、人口減少の進んでいるエリアでもありますし、特に、小学校・中学校かなり児童数も減っているというところもありますので、そういったところの人口を増やすようなまちづくりを今後必要だというところを区としても認識したところで、それぞれのエリアで特徴に応じた取り組みの方向性を取り纏めたところです。A4の【更新版】という資料をご覧ください。

大きなまちづくりの取り組みの方向性といったところを、変えたものではないんですけれども、令和3年から色々と施策が動いているところもあります。更新したポイントとしましては、お手元の資料3ページ目【取り組みの方向性⑤】ということで、元々は「(仮称)区画整理記念・交流会館を拠点としたまちづくり」といったところを記載していたところ令和4年4月ですね、本年4月に「港区土地区画整理記念・交流会館」ということで開業いたしましたので、そこはうまく整備を完了して、今後その会館を拠点とした、まちづくりを引き続き進めていくというところを少し記載としては変更させていただいております。

また中部エリアにつきましても、取り組みの内容については、特に変更はございませんが、引き続き、八幡屋公園や商店街の活性化、また市営住宅の池島団地の建て替えが進むなかで、今後のまちづくりの活用ができるような優良地というところもありますし、また三十間堀川、入堀といったところの、残っている水面を今後、埋め立てを基本とするまちづくりを展開していかないといけないのではないか、というところも引き続きこちらのビジョンには位置付けさせてもらっています。

西部エリアにつきましても、お手元の11ページにですね【取組みの方向性⑤】「港町ならではの居住魅力の発信及び住宅供給との拡大に向けた取組みの推進」というところにつきまして、築港中学校の跡地活用を本年6月に跡地活用検討会も立ち上がったところでございまして、築港中学校のところも盛り込んだところではあります。こういったところで、大きな方向性としては、令和3年4月からの内容の、今後取り組んでいくことですが、令和6年度は万博の前年度ということで、元々の令和7年の目標というところも一旦取り組みの方向性とか、もう一度検証しながら取り組みの現時点での到達点とか、そういったところを引き続き、区政会議委員の皆さまの検証とご意見をいただいて、また次の【更新版】の令和7年度以降の取り組みのところに繋げていきたいと思いますので、このエリア別活性化プランをまちづくりのひとつの対話のツールとして、今後も活用出来たらと考えております。また今日のお気づきの点とか、また改めて後日でも結構ですので、ご意見色々

といただけたらと存じます。ちょっとざっくりな説明になりましたが以上で説明を終わります。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。ただいまの説明で何かご質問等はございませんでしょうか。特にないようですので、このまま続けさせていただきます。次の2つを続けて区役所からご説明をお願いいたします。

○五十嵐総合政策担当課長 はい、当日配付資料⑧「区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見および区役所の対応・考え方」と⑨「区政会議事前意見内容と区役所の対応・考え方」をご覧ください。網かけの部分のみ説明をさせていただきます。細江課長お願いします。

○細江エリア開発推進担当課長 はい、資料⑧の委員からのご意見および区役所の考え方の、追加の部分の質問に対する回答の方を説明をさせていただきます。

私どものエリア開発推進担当が本年4月に「弁天町駅周辺まちづくりビジョン」というところを纏めさせてもらったところでございますが、その中でも特に、区役所と区民との協働で取り組むことが効果的である、と考えられます「多文化共生によるまちづくり」や「文化・産業を発展させる人の掘り起こし・育成」にかかる取り組みイメージについて、有効だと思われる具体的な取り組み内容とか、アイデアとかをご意見いただけたらということで、追加で網かけの部分のご意見をいただきました。ご意見の概要としましては、多文化や外国人の増加が取り上げられていますが、良い意味で外国にルーツを持つ方でも、暮らしやすいまちづくりと一緒に目指すというように、一緒に参画してもらえるようなミーティングはできないでしょうか、といったご意見をいただいたところです。

区の考え方としましては現在、市民局と事業の連携をしています、「多文化共生の地域づくりに向けてのエリアプログラム支援事業」というモデル事業を実施しているところで、これは南市岡地域で取り組んでいただいているところなんですけれども、このプログラムで本年3月に、住民と外国にルーツを持つ方が集まって、色んなゲームしたりとか、おやつを食べたりだったり交流会をされたということで、このなかで地域活動されている方も協力いただきまして、地域活動といったところの理解を深めていただいたとうかがっています。また、今年度も同様の交流イベントを実施する予定ということでうかがっているところでございます。

また、官学連携の一環としまして、外国人留学生の方が、港区のまちづくりとか防災のテーマとした研究をされている研究室と、その研究室に対して協力を3年程度続けておりまして、今年度その成果発表会を、区画整理記念・交流会館の3階の「みなとラウンジ」で、オープンなかたちでしたいと考えているところでございます。

開催日時につきましてはちょっと調整してきましたんですけど、こちらは今日の資料に反映できてなかったんですけど、8月7日の水曜日午後2時から区画整理記念・交流会館の3階のオープンスペースで開催する運びとなりまして、また、チラシとか案内とかも情報提供もさせていただきたいと思っております。そういった色々な交流の機会やそういった場を色々な機会を使いまして、意見交換できるような相互理解を深めるような、取り組みを今後も続け、外国にルーツを持つ方でも暮らしやすいまちづくりを推進してまいりたいと考えているところです。以上、お答え申し上げます。

○西堂協働まちづくり推進課長 はい、続きまして、不法駐輪についてのご意見をいただいております。弁天3丁目中央大通り沿いのところに、「ドン・キホーテ」という商業施設がございますが、その周りの歩道上に自転車が多く、歩行の妨げになっている。特に車椅子の通行が困難だと思いますので、何か対策が考えられるでしょうか。といったご意見です。

大阪市におきましては、店舗の集客施設の利用者用の駐輪場につきましては、関係条例で、施設側が駐輪スペースを確保することを基本としております。よって施設側の責任において対応するということになっております。

また放置自転車につきましては、これもまた、関係条例に基づきまして、自転車放置禁止区域は放置自転車の即時撤去を行いまして、放置禁止区域外につきましては、一定期間ですね、エフをとりつけて、エフがついたままの自転車につきましては撤去するということになっております。

この施設の周辺につきましては、放置禁止区域外となっております。こうした条例に基づく自転車対策の所管は、建設局にはなっているんですけども、建設局とも連携しながら、こういった対応には、取り組んでいきたいという風に考えております。早速、建設局市岡工営所とも協議の場を持ちまして、一応工営所のほうで、警告札のエフの張り付けをいただいて、基準に照らして撤去を行うといった、回答を得ております。説明は以上です。

○松元保健福祉課長 はい、保健福祉課長松元です。福祉部会に関してのご意見いただいた点、番号2番です。今身近で困っている事としまして、「精神的に不安定な人が、住人民や大声で児童に声をかけ、気づいた先生に暴言をはいて警察に止めていただいた事案が発生した。朝の登校時間に警察が巡回の回数を増やしている状態です。今は落ち着いている様子ですが「保健福祉センターの看護師の免許をもった人で、薬をちゃんと飲んでいて等、行動を見守ってもらえるケアマネジャー的な方はいないのでしょうか。もしくは、相談窓口はどこにあるのでしょうか」といったご意見です。

こちらにつきましては、区役所の考え方としましては、「精神障がいをお持ちの方は、障害

者自立支援法などに定められた各種福祉サービスを利用していただくことができます。そのなかでも、『計画相談支援』というサービスを使っていただきますと、サービス等の利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、障がい者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントにより、きめ細かく支援することができます。

また、港区障がい者基幹相談支援センターでは、港区内にお住まいの障がいのある方、ご家族様・近隣の方などからの相談に応じています。お気軽にご相談ください。

そして、保健福祉センター地域保健活動では、こころの問題や悩んでおられる方やそのご家族・支援者の方からの相談を精神保健福祉相談員、保健師がお伺いしています。また、月2回、予約制で精神科医師による相談を行っています」以上でございます。

○五十嵐総合政策担当課長 はい、最後になります。3 番の「全体会」と記載された所です。「%表示が多いので、実数と%の両方表示をしてほしい」また「アンケート回収率が低い、上げる目標などはないのか」というご意見をいただいております。

これは事前送付資料のAにかかるご意見と捉えさせていただきまして、回答させていただきます。運営方針の達成状況につきましては、前年度や目標値と比較しやすいように割合で示しています。アンケートの実数につきましては、別途「区民モニターアンケートの結果」として、区のHPで公表をさせていただいておりますので、そちらでご確認をいただけますと幸いです。今後も、委員の皆様のご意見を踏まえながら、わかりやすい会議資料の作成に努めてまいります。

また、ご指摘の通りアンケートの回収率につきましては、令和5年度では平均26.3%となっています。回収率を上げるよう、例えば昨年度は広報紙での呼びかけなども行いましたが、残念ながら至りませんでした。今後も対象者が、回答しやすいような改善を図るなど、回収率の向上に努めて参ります。もし皆さまのほうで、回収率を上げる良いアイデアがございましたら、参考にさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。議題3の説明は以上なんですけれども、ちょっと時間の都合上、情報提供資料の説明も続けてさせていただきます。はじめに「#NHK 防災これだけは」です。

○西堂協働まちづくり推進課長 はい、情報提供資料の1 丁目『#NHK 防災これだけは「大阪市港区津波これだけは」』についてご説明いたします。

「#NHK 防災これだけは」につきましては、台風・地震・津波・猛暑など、NHKの防災を担当している記者が伝える、せめてこれだけはやってほしい対策のポイントを、画像と文書でまとめたものです。昨年度、NHK 大阪局の防災担当の記者から「大阪市港区版の津波これだけは」の作成の意向と、協力の依頼がございました。港区も津波避難ビルの情報

提供や文書表現のアドバイスをさせていただきながら、この紙は作成されております。すでに大阪市では、梅田での津波、繁華街の揺れのバージョンが作成されておりまして、その他、和歌山市・高知市・名古屋市などの、都市のものも作成されております。「大阪市港区津波これだけは」につきましては現在、NHK のウェブサイト上にも公開されておりまして、今後は、英語・中国語・韓国語・ベトナム語を併記した多言語対応の「大阪市港区津波これだけは」も作成される予定となっております。説明は以上です。

○五十嵐総合政策担当課長 次にチラシを3つ入れさせていただいております。1つは「区政推進基金」で、港区制100周年の新しいメニューができたもの。それから、小・中学生を対象とした「イラストの募集」をするというこれは区制100周年記念のチラシとなっております。それから「万博TDM パートナー登録企業募集」というチラシとなっております。この3つをご覧くださいまして、説明は割愛させていただきます。以上でございます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。ただいまの議題・情報提供の説明・その他全ての議題について、何かご質問等ございませんでしょうか。また、議題以外でも構いません。どなたかございませんか。

もしよろしければ、まだご発言されていない方、お声をいただければと思います。非常に言いづらいのですが、すいません、オンラインの方から嫌われ役を買ひに行きます。オンラインの方からご意見おひとりずつ頂戴してよろしいでしょうか。

先程、平尾委員からご質問いただきましたので、山田委員はどうでしょう。

○山田委員 そうですね。町内会の事で、私も町内会のイベント、参加させてもらったりするんですけども、例えば地域の掃除とかに行ったりしても、参加人数が少ないですね。こういうのって、どうすれば増えるのかなと考えるんですけども、なかなか言い方が悪いんですけどメリットが少ないですよね。これはもう善意で参加してみんなでやる。それを何とか増やす方法を考えるんですが、やっぱり皆さん忙しいっていうのが1番で。町内会のイベントに参加するのって非常に、時間の制約があるためにできないのが多いかなと。そこをなんとかちょっとした地域の掃除とかにも参加するってことで顔を繋いでいくことによって、色んなイベントとかも参加していけるんじゃないかなと思うのですが、そのハードルを下げるといっているのをどうしたらいいのかなと、ご意見があれば教えていただきたいです。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。区役所からご意見いかがでしょうか。

○西堂協働まちづくり推進課長 はい、本当に町会の活動が負担になっているといったお答えも直に聞いておりますし、先日も合同地域会長会で、このアクションプランのお話をさせていただいた時にも、メリットであつたりですとか「町会のそもそもの意義ってなん

やねん」といったそういう声もいただいております。それぞれの地域事情もあるかと思いますが、先程委員がおっしゃったように、何か参加人数を増やす工夫ですとか、そういったところはケースバイケースの対応にはなってくるかと思うんですけども、具体的に、これができれば確実に増えるといった、具体的なお答えというのはなかなか難しい答えなんですけども、そこはまた今後ですね、各連合単位で、先程のアクションプランの説明もさせていただく機会がございますので、地域の方の色々なお声を聴きながらこちらも色々なアイデアを出しながらお話しさせていただき何かちょっと1つでもいい方向に進めるように、一緒に考えてさせていただけたらなと思っております。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。またオンラインでご参加いただいております高瀬委員は繋がっていらっしゃいますかね。もしオンラインでご参加の方々、ご意見等ございましたら。

ちょっとお時間のほうが過ぎていきますので、各部会からおひとつずつでも、お声いただければと思います。福祉部会からいただいてもよろしいでしょうか。

○山野委員 すみません、福祉部会の山野でございます。そうですね。今日も福祉部会で取り上げていただきました人生会議のACPについてなんですけども、これの啓蒙を、福祉部会では医療介護連携の会議にも参加させていただいてたんですけども、このACPについて、今後さらなる人生会議の資料のほう、添付させていただいておりますけども、非常に良く出来ているなと改めて思いましたので、これの啓蒙を進めていこうと思っております。意見ではないですが以上です。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。続きまして、安心安全・まちづくり部会の方からご意見頂戴してよろしいでしょうか。

○北山委員 はい、すみません。障がい者地域自立支援協議会の安心安全・まちづくり部会の北山です。そうですね、時間が迫ってる中でっていう所でなんですけれども、資料のほうの、こちら「港区エリア別活性化プランの方針案」の所で、ずっと気になってたんですが、11 ページの取り組みの方向性5番の所で、大阪港中央病院跡地の住宅開発って書いていただいているんですけど、これって具体的に「最近どうなってるのかな」っていうのが気になってたので、この住宅開発の事を進めてくださっているのかなとは思いますが、実際どうなるかっていうのをもしあったら教えていただきたいなというのが1つと、町会のお話全体でして、私も考えさせていただく中で、やっぱりこの馴染みがないというか、そういう町会に入って、お話があったように「なんのメリットがあるのか」とか結構役回りが回ってきたら色々大変な感じなんじゃないかなあていう、参加した事がなくて、イメージがつかないんですよ。その中で活性化していこうっていうのが分かるんですけ

ど、実際、具体的にそれをどうしていったらいいのか、ってなった時に、突拍子もないアイデアかもしれないですけど、例えば「ふるさと納税」とかって好きな所に払ったら好きな物が貰えるじゃないですか、だから例えばですけど、そういう好きな町会に参加して、好きなものが貰える「そしたらこの町会面白そうやから行ってみよかな」みたいな、ゲーム感覚でできるような事があれば楽しいかもしれへんなあ、とちょっと思っていました。はい、すいません。以上です。

○ヴィダル議長 区役所からお願いいたします。

○細江エリア開発推進担当課長 エリア開発推進担当課長の細江です。みなと中央病院跡地の件で、現状のご報告をさせていただきますと、こちらの病院の跡地につきましては、独立行政法人の地域医療機能推進機構（通称 JCHO）という所が主管する土地でございまして、大阪市の土地ではないという事もあるので、市としましては、住宅開発の売却なり活用する JCHO の方で、そういうご売却を進めて欲しいという働きかけをこの間ずっとしておりまして。なかなか解体工事といった所が見えてこなかったんですけど、ようやく今年の2月に解体工事の契約がされたという事です。ただ結構大規模な病院という事で、解体工事に3年ちょっとかかるという事をうかがってます。

一応解体の完了は、令和9年の5月ですね。今年1年は内装の撤去とかアスベストの関係の除去工事とかで、大体1年間で建物の躯体を壊して、最後杭とか結構入ってるという事で、杭を抜いたりそういった所で、やっと1年ぐらしかかるという事で、どうしてもそのぐらいの期間はかかるとは書かれているのですが、その後、一応 JCHO の方で売却して、その時に住宅を条件とする売却を進めてほしいという事で、引き続き地域のまちづくりに資するような形の活用は、区としても働きかけをして行きたいと思っておりますし、またそういった所の情報提供は、適宜させてもらいたいと思います。

○山口区長 すいません。町会にご意見いただいてありがとうございます。私、この「町会加入促進プラン」作る時のプロジェクトリーダーをやっていて、色んな事例調べたんです。例えば他都市では、町会の連合町会達がお金を集めて、商店街とかと組んで、町会に入ったら物凄いたくさんの割引が受けられるパスが貰えるんです。美容院から、それこそ整骨院から、何から何までみたいな感じで、物凄くメリットがあって、町会費よりも3倍ぐらい返ってくるんで、結構加入されたっていう話は聞いていて「結局お得かあ」みたいな話にはなりました。ただ、それは区役所が作ってやっていっても、店がどれだけ協力してくれるかってやっぱり、地域ごとに全然違ったりもします。こうちょっと町会入って、その証明出したら、区民割があるとかなんかパスが貰えるとか、どこか入り放題とか。そんなこう変な話、防災・防犯の私はサブスクやと思ってるんです。自分も町会入っている

んですけれど、浪速区で入っていて、共働きのものですから、やっぱりこう子どもだけの時に、何か災害が起きたら「とりあえず学校行けよ」とは言ってるけど、地域に知ってる顔がないっていうのは、非常に親としても不安だったりもしますので、そういったアピールもして行きたいなと思います。だから本当は加入して、大体年間で6000円ぐらいかな、うちは払ってるんですけど、それ位の地域のチケットっていうか、ちょっとクーポン貰えたら、全然お得やし、店もね、それで宣伝にもなるし、そういうのを、モデル的にやってくれとこあったらええのにな、というのは、当時プロジェクトチームの中で話もしてしたので「ふるさと納税」というのも1つのアイデアと思います。ありがとうございます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。では、こども青少年部会の方からご質問、ご意見いただけましたら。

○村田（宗）委員 すいません、こども青少年部会の村田です。特に、質問等々という事ではないんですけども、部会の中でも出ていましたけども、やっぱり児童であれ、生徒であれ、減ってる状態で、その今度は、町会にも絡んでくるっていうその親を引っ張ってくるという今後の、言うたらまちづくり全体の活性化がいけないというところは、皆さんと同じ悩みだと思うんですけれども。その中で、いかに町会の中でメリットを出すとかいろいろ今、お話も出てますけども、私とも一緒にして、やっぱり子どもの親っていうのは皆働いてはって、なかなか忙しくて出て来れないという所を「こんな事があるよ」というような形の事例をもう少し役所からたくさん出してもらえればありがたいかなと思ってますんで、その辺の所、先程、他都市の話とか色々ありましたけども、そういうような過去、私らの知らない世界でこういう事やってるいうのをちょっとお知らせいただけたら参考になればなあという事例を出してほしいと私は思います。以上です。

○西堂協働まちづくり推進課長 「町会加入促進戦略」というのを、先程山口区長が仰られたそれを作る段階でいろんな各他都市の状況ですとか、そういった有識者の方をお招きして、そういったご意見をいただいて、そういったデータとか、そういうものを事例的な物は手元にございますので、共有をさせていただければと思っております。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。本日は市会議員の先生方にもご出席していただいておりますので一言ずつお願いいたします。

○西議員 どうもみなさんこんばんは。大阪市会の西でございます。本日は、令和6年度の第1回目の区政会議、全体会議という事で、本当に皆様の熱心な議論等を聞かせていただきまして本当にお疲れ様でございます。また心強い限りでございます。ちょっと今日途中からの参加で申し訳なかったんですが、「町会の加入の促進」という事が1つ大きなテーマかなと思ったんですけれども、この場では行政は、そうした町会の自治活動に関しては

不介入の立場で来たと思うんですが、ここにきまして、やはりそれだけではなかなか地域のコミュニティを守れないという事で、行政の方から積極的に加入促進も含めて、そういった一翼を担っていただくような格好になってきたわけであります。

これは先日ですね、能登地震の自主防災組織といいますか、色々教えてもらった所で、突然、この何も地域のコミュニティ活動をされてない方が、避難所の運営の中心者になって、見事に模範的な、そうした避難所運営をされてるというお話を伺い、それこそやっぱり人的資源といいますか、これは、やはりまだ町会の方にも何も地域の方にも、顔出しをされていないような方、こういった方が、あえてこのいざという時には力が発揮できるという事は、その上で大いに結構な事なんですけども、それでもやっぱり日頃からそういった力を発揮していただけるような仕組み、取り組みというものをやっぱり都市部であっては日頃からやっていかなければいけないんじゃないか、というのを痛感した次第でございます。

先程、山口区長の方からそうした利益誘導じゃありませんけども、そういった特典ですね、町会に入ったらなんか得があるのか、というようなお話、町会費払って、逆にまず地域の役割を色々担わなければいけないと「それを超えるような何かメリットあるんですか」というような事を聞かれますと、そういう意味でのメリットは無いのかもわかりませんけども、先程言いましたいざとなった時に、やはり皆さんの為に動ける人っていうのはなかなか限られてくると思うんですね。そういった時に、そういった弱者といいますか、自分ではなかなか助かろうにも助かれないような方、この方がいざという時に、やはり人としてですね、そうした事を手助けできるという大きな、私は何よりも代えがたい価値観というか、喜びがあるんじゃないかと、このように思ってる次第でございます。これはもう、お金に換算する事はできませんけども、そうした事を、しっかりと広げていく事も、大事なんじゃないかと、その1つとして、私も頑張っって参りたいと思いますので、今後ともよろしくおねがいします。ありがとうございました。

○藤田議員 はい、すいません。大阪市会議員の藤田です。色々とうありがとうございました。最初に気になった事だけ着座ですいません、失礼します。港区運営方針ですね、オールBっていうのはさすがにいかがなものかなという風に思っていました。あの正直に付けていただいているという事で、非常に好感が持てるんですが、オールBっていうのは、さすがにどうなのかなっていう風に思っていて、中身を詳しく読んでたんですけども、この計画自体の解像度が、だいぶぼやけてるのかなっていう印象をもっております。例えばその1番の「区民主体のまちづくり」とかなんですけど、じゃあ「区民って誰の事言ってるの」って言った時に、この“区政会議”とか、“地活協”っていう事を指してるのであれば、

その人達にアンケートを取ったらもっと違う数字が出てくるかもしれないですし「いやいや、本当に区民全体でまちづくりしていくんですよ」それ、僕無理だと思ってるんですけど、もしそういう目標であれば、やっぱりこの主な戦略のところ、地活協とか地域課題に向けた組織とかそういう所じゃなくて、また違う取り組みになるのかなと思ってて、目標とやってる戦略とアウトカムの指標っていうのがバラバラになってる結果で、頑張っていないわけじゃなくてね、頑張りが身を結んでない形になって、全部Bになってるんじゃないかな、という気がしておりますので、本当に仕事手一杯だと思いますので、思い切って減らしてもいいのかな、っていう風に思いました、目標を。5つ上げていただいているんですけど、例えば1つとか2つとかに絞って、これは絶対に達成するんだっていう風にやって、もう少しやりたい事と目標と、やる事とその生活指標っていうものの解像度を上げないと一生懸命やった割には疲弊して終わったな、みたいな形になるんじゃないのかなっていう風に思ってます。「経営課題4」とかも、子育ての応援ってめっちゃ大事だと思うんですけど、特に港区は子育て世帯呼び込んでいこうっていう事で、力入れてると思うんですけど「子育てしやすい」と答えた子供を持つ20代～30代の割合65.2%っていう事なんで、じゃあ逆に、残りの35%がなぜしやすいと思わなかったのか、っていう所をちゃんと取ってるんですかね。そこを取っていただいて、次の主な戦略に繋げていかないと、数字は上がってこないと思うんですけど、そういうところの解像度を高くしていただいて、取り組みを絞った方が良いのかなという風に少し思いました。

区政会議もそうなんですけど、かなり、ずっと口酸っぱく言ってるんですけど、報告事項が総花的に多くて、本当に活性化してる区政会議になりきれてないんじゃないのかな、ちょっともったいないなと、これだけのメンバーの方、夜に出てきてもらってやる会議にしては、ちょっともったいないなと気がしてますので、例えば今出てます、町会加入率をどうやって上げていくのか、もしくはその町会っていうもの自体のあり方を、さっき面白い意見でしたが、住んでるところに限らずに入ってもいいじゃないかという意見も出てましたが、それに特化しても、みんなで議論して決めていくとか、そういう事やって、ワークショップ的にしてしまった方が区政会議やってる意味があるのかなという気がしてますので、また考えていただければと思います。いつもありがとうございます。以上です。

○ヴィダル議長 市議員の先生方ありがとうございました。それでは、これで全ての議事が終了いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。では、区役所へお返しいたします。

○前田総合政策担当課長代理 ヴィダル議長、議事進行ありがとうございました。委員の皆さま、そして市議員の皆さま、この貴重なご意見やご提案いただきまして誠にありが

とうございました。本日ですね、予定していた1時間を過ぎてしまいましたが、あの十分に発言いただけなかった委員の方もいらっしゃると思います。お手元にですね、当日配付資料⑩こちらがご意見シートになっておりますので、もし本日の会議にご参加されて、また新たなご提案ですとか、ご意見ございましたら7月末までに、メールもしくはFAX等でお寄せいただければと思います。お寄せいただきましたご意見につきましては、また改めて第2回の区政会議で回答等もさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは最後に、副区長の磯村より閉会の挨拶をいただきます。

○磯村副区長 はい、すいません。副区長の磯村でございます。本日はお忙しい中全体会にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。そしてまた、誠に貴重なご意見をたくさんいただきまして、先日の部会でもそうでしたけども、色んなアイデアをいただきまして、本当にありがとうございます。

また、お2人の先生からはご助言もいただきましてありがとうございます。先程、先生からもありましたように区政会議、これ10年ぐらい前に始まってます。

大阪市24区ありますけども各区でやっぱりいろんな状況が違うので、それをやっぱり区民の皆さんに考えていただいて、評価もいただいて、お叱りもいただいて、そして区政をやっていけ、っていう方針で、区政会議を設置されています。今日もそうですけれども、本当に我々では考えつかないご意見、アイデア、たくさんいただいた事と思いますので、引き続き今後も区政運営について、色々考えていただけたらなと思ってます。最初「今月の広報紙、防災特集があるよ」と区長から申し上げたんですけど、ぜひ、また帰っていただいたら見ていただきたいと思うんですけど、どこに逃げるかっていう事を書けるようになってるんですね。僕は市外に住んで、その広報紙もあんまりじっくり読んだ事ないんですけども、区の広報紙っていうのは、今日議題になった以外の事も、本当に区役所で取り組んでいる事が色々書いています。字がちっちゃい事もあるんですけども、色々書いてありますんで、そういうのもじっくり見ていただいて、どなたかのご意見にありましたけども、こういう場で見ていただいた事、知っていただいた事を、ご近所で広めていただくっていうのも皆さんも、あの委員の皆さまにもお願いしたい事ですので、引き続きよろしくお願いしたいと思ってます。

これからの季節、梅雨も終盤ですね。大雨がございます。台風の心配もございます。まず昨年よりも猛暑が予想されていまして、熱中症の危険性っていう事も連日報道されています。そういう事も広報紙には書いております。これから夏祭りや盆踊りなどの色んな行事が地域で行われるんですけども、くれぐれも委員の皆様方におかれましては、身体にも気をつけて、酷暑を乗り切っていただきたいと思います。本日は本当にありがとうございます。

いました。これからも、港区政へのご協力お願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○前田総合政策担当課長代理 以上で、本日の会議を終了いたします。皆さま本当に長時間ありがとうございました。お気を付けてお帰り下さい。